

小田原市訪問型サービス(旧来の介護予防訪問介護相当・みなし指定)サービスコード表(案)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,051	
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割		38	1日につき
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	34	
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1 1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335	1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,102	
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割		77	1日につき
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1 1321	訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,704	1月につき
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割		122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	
A1 2411	訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266	1回につき
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270	1回につき
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285	1回につき
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15%加算		1日につき
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	所定単位数の 15%加算		1回につき
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		1月につき
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	所定単位数の 10%加算		1日につき
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数	所定単位数の 10%加算		1回につき
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		1月につき
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	所定単位数の 5%加算		1日につき
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数	所定単位数の 5%加算		1回につき
A1 4001	訪問型サービス初回加算	予 初回加算	200単位加算	1月につき
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算	
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算	
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算	
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算	

週1回程度の利用を想定する者で、提供回数が4回/月を超える場合に使用。

週2回程度の利用を想定する者で、提供回数が8回/月を超える場合に使用。

週2回を超える利用を想定する者で、提供回数が12回/月を超える場合に使用。

週1回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単位数×回数で請求。ただし、提供回数が5回/月を超える場合は、「1111(1,168単位)」を使用。

週2回程度の利用を想定する者は、原則としてこの単位数×回数で請求。ただし、提供回数が8回/月を超える場合は、「1211(2,335単位)」を使用。

週2回を超える利用を想定する者は、原則としてこの単位数×回数で請求。ただし、提供回数が12回/月を超える場合は、「1311(3,704単位)」を使用。

小田原市訪問型サービス(旧来の介護予防訪問介護相当・平成27年4月1日以降指定)サービスコード表(案)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	1,168	1月につき
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051	
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	736	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	38	1日につき
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ・日割・同一		34	
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ・日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	2,335	1月につき
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102	
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	77	1日につき
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ・日割・同一		69	
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ・日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	49	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	3,704	1月につき
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334	
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,334	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	122	1日につき
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ・日割・同一		110	
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ・日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	77	
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	266	1回につき
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		239	
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	167	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	270	1回につき
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		243	
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	170	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	285	1回につき
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		257	
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又は はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	180	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の86/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の48/1000 加算	
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (2)で算定した単位数の 90% 加算	
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (2)で算定した単位数の 80% 加算	

運用は、A1に準じる。

小田原市訪問型サービス(緩和した基準によるサービス)サービスコード表(案)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位					
種類	項目									
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度) 962単位 事業対象者・要支援1・2(週1 回程度) 32単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	962	1月につき	週1回程度の利用を想定する者で、提供回数 が4回/月を超える場合に使用。			
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	673					
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	866					
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	606					
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割		事業対象者・要支援1・2(週1 回程度)	32					
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	22					
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	29						
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	20						
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	事業対象者・要支援1・2(週2 回程度) 1,894単位 事業対象者・要支援1・2(週2 回程度) 62単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,894	1月につき	週2回程度の利用を想定する者で、提供回数 が8回/月を超える場合に使用。			
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,326					
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,705					
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,194					
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割		事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	62					
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	43					
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	56						
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	39						
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度) 2,846単位 事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度) 93単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,846	1月につき	週2回を超える利用を想定する者で、提供 回数が12回/月を超える場合に使用。			
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,992					
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,561					
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,793					
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割		事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度)	93					
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	65					
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	84						
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ/2日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	59						
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ/2	事業対象者・要支援1・2(週1 回程度) 219単位 ※1月の中で全部で4回まで 事業対象者・要支援1・2(週2 回程度) 219単位 ※1月の中で全部で8回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	219	1回につき	週1回程度の利用を想定する者は、原則と してこの単価×回数で請求。 ただし、提供回数が5回/月を超える場合 は、「1121(962単位)」を使用。			
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	153					
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	197					
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70%	138					
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ/2		事業対象者・要支援1・2(週2 回程度)	219					
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	153					
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ/2・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	197						
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ/2・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	138						
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ/2	事業対象者・要支援2(週2回 を超える程度) 219単位 ※1月の中で全部で12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	219	1回につき	週2回を超える利用を想定する者は、原則と してこの単価×回数で請求。 ただし、提供回数が12回/月を超える場合 は、「1331(2,846単位)」を使用。			
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ/2・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	153					
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	197					
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ/2・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	138					
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2		チ 初回加算	200単位加算			200	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の86/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の48/1000 加算					
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(2)で算定した単位数の 90% 加算					
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(2)で算定した単位数の 80% 加算					